護法による弔慰金の受給 戦傷病者戦没者遺族等援 平成27年4月1日までに

環境課 一問い合わせ

されます 第10回特別弔慰金が支給 戦没者等のご遺族の皆様へ

特別弔慰金の趣旨

ものです。 慰金(記名国債)を支給する 戦没者などのご遺族に特別弔 めて弔慰の意を表するため、 に思いをいたし、国として改 なった戦没者などの尊い犠牲 我が国の平和と繁栄の礎と 戦後70周年に当たり、

年ごとに国債を交付すること を表するため、 は、ご遺族に一層の弔慰の意 としています。 万円に増額するとともに、5 第10回特別弔慰金について 償還額を年5

*支給対象者

番による先順位のご遺族お 方(戦没者などの妻や父母な よる遺族年金」などを受ける 病者戦没者遺族など援護法に による公務扶助料」や 遺族で、平成27年4月1日 人に支給されます。 (基準日)において、「恩給法 戦没者などの死亡当時のご がいない場合に、次の順 「戦傷

> 2 4 3 となどの要件を満たして ③祖父母④兄弟姉妹 戦没者などの①父母②孫 戦没者などの子 者などの三親等内の親族 番が入れ替わります。) いるかどうかにより、 生計関係を有しているこ 右記1から3以外の戦没 、戦没者などの死亡時ま (戦没者などの死亡当時 順

限ります。 計関係を有していた方に で引き続き1年以上の生

支給内容

名国債 額面25万円、 5年償還の記

▼請求期間 平成30年4月2日(月)まで

|請求窓口・問い合わせ ほけん福祉課 (すこやかセンター伊野内)

取組を行っています。 効果ガス(C2)の削減に向けた 業に関し、 進のため、 この計画は、平成24年度か

のとおりです。 ぞれの項目で6%削減するこ 排出量を基準値として、それ 成2年度の温室効果ガス(2) ら平成28年度の5か年で、平 とを目標としています。 平成27年度の取組結果は次

実行計画の取組について いの町地球温暖化対策推進 町では、地球温暖化対策推 全職員による温室 自らの事務及び事

◆平成27年度の取組結果◆

8893-3810

目標	平成27年度実績
6%削減	7. 4%減
6%削減	43.0%増
6%削減	71.1%減
6%削減	62.3%減
6%削減	46.0%減
6%削減	0.5%増
	6%削減 6%削減 6%削減 6%削減 6%削減

障害者相談会について ◆

知的障害者相談員・精神障害者相談員によ る交流・相談会を開催しています。生活相談 も行っていますので、お気軽にお越しくださ

※身体障害者相談員へのご相談は各相談員へ ご連絡ください。

▶相談日 第2月曜日

▶相談時間 13:30~15:30

あったかふれあいセンター

(すこやかセンター伊野内)



障害者相談員について ◆

町が委嘱した相談員が、自らの経験をいかして障害 のある人やその家族の相談に応じています。 お気軽にご相談ください。

身休陪宝老相談員

○ 另 件件古台作款具					
氏	名	住 所	電話番号		
片岡	卓宏	いの町4207	☎ 892 − 0008		
深見	三男	いの町415-3	☎ 893 − 3669		
隅田	清明	いの町上八川甲1819-1	☎ 867 − 2567		
窪添り	ァサミ	いの町小川東津賀才238-1 リバーサイド津賀才203	☎ 867 − 2563		

○ 知的障害者相談員

氏 名	住	所	電話番号
土居佐代子	いの町1747		☎ 892 − 0877

精神障害者相談員

氏	名	住	所	電話番号		
筒井	周子	いの町旭町85		☎ 892 − 3177		